

平成28年度我孫子市「人・農地プラン」検討会 会議録

1. 会議名称 我孫子市「人・農地プラン」検討会
2. 開催日時 平成28年9月14日（水）午後7時00分から午後8時00分まで
3. 開催場所 市役所庁舎分館 2階会議室
4. 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

出席委員 (12名)	丸山会長（議長）小倉副会長、成嶋委員、鈴木委員、石橋委員、田村委員 宮久保委員、須藤委員、齋藤委員、中野委員、川邊委員、黒川委員
欠席委員 (2名)	今井委員、大井委員
オブザーバー	千葉県東葛飾農業事務所 吉田副主幹
事務局 (4名)	市農政課 大井課長補佐、中野主査長、飯塚主任、影山主任

5. 議題

- (1) 我孫子市「人・農地プラン」の変更について
- (2) その他

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴人及び発言者の数 0名

8. 会議の内容

司会（大井補佐）より開会宣言

本日の配布資料の確認を行った。

事務局は議題の（1）我孫子市「人・農地プラン」の変更について、市全体を1つの人・農地プランとしている現行のプランの中で、江蔵地地区でエリアを設定し、江蔵地地区の担い手として株式会社山崎フロンティア農場を位置付け、農地中間管理事業を活用していく旨を述べた。事務局の説明に対し、以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

委員：「現在、江蔵地地区で山崎フロンティア農場が基盤強化促進法に基づく利用権を設定し耕作を行っている田の借賃は、どのくらいか。」

事務局：「10aあたりコシヒカリ1等米2俵が相場である。」

委員：「借賃の条件が良いと判断できるが、途中で借賃の支払いが守られないようなことはないか。」

事務局：「地権者と中間管理機構との間で基盤強化促進法に基づく利用権設定を交わし、中間管理機構と山崎フロンティア農場の間では、中間管理事業の推進に関する法律により利用権を設定するので、借賃の支払いが履行されないとは考えにくい。但し、10年間の賃貸借の途中で借賃が変わるということであれば、地権者、担い手との間で合意することを条件に合意書を中間管理機構へ提出することで、借賃の変更が可能である。」

委員：「添付資料の農地利用図の白地は何か。」

事務局：「農地以外の部分であるが、地目・現況で畑部分も白地である。今回、山崎フロ

ンティア農場が集積を図る農地は田部分のみであるため、江蔵地地区内の田部分を赤色、その中で地権者から依頼を受けて耕作している部分を青色、自作地、及び利用権設定している部分を青色の斜線で色づけした。」

委員：「江蔵地地区での担い手は、山崎フロンティア農場だけなのか。」

事務局：「他にも地権者から借りを受けて耕作している経営体もいるが、今年の7月に人・農地プラン掲載者を対象に江蔵地地区の担い手説明会を開催し、そのなかで、地区内の担い手を募ったところ、山崎フロンティア農場のみが意向を表明し、出席した他の経営体からも承認された。」

委員：「今後、山崎フロンティア農場が依頼を受けている田、及びそれ以外の江蔵地地区の田は、すべて山崎フロンティア農場が耕作するのか。」

事務局：「いいえ。今回のプランは、地権者の希望で中間管理機構を通して利用権の設定を希望する場合に、山崎フロンティア農場を第一位として紹介するために決定するものである。現在、山崎フロンティア農場以外と利用権を設定している、または、相対で耕作している状況から、強制的に貸し剥がし、山崎フロンティア農場と利用権設定するものではない。」

その他の質問は特になかったため、議長は、議題（1）我孫子市「人・農地プラン」の変更についての承認を議場に諮ったところ満場異議なく承認された。

議長は議題（2）その他について事務局に説明を求め、事務局から人・農地プランのスケジュールについて、以下のとおり説明し、以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

委員：「平成29年2月に1回の座談会を予定しているが、集落は決定しているのか。」

事務局：「決まっていない。集落座談会開催にあたり、国の補助金を受けているが、8月末に実施計画が承認された。また、交付予定額が市からの要望額より低かったため、集落の農地利用図作成等を考えた場合、今年度の集落座談会は、江蔵地と市内集落1つの2回を予定している。対象の集落は、今後検討する。」

議長はその他の意見を求めたが意見がなかったため、以上で検討会を終了した。